

## 横手市環境保全審議会議事録

日 時 平成26年3月17日(月)午後1時30分 ～ 3時40分  
場 所 横手市役所南庁舎 公室

### 出席者

#### 審議会委員

1 番	佐 川 君 子
2 番	照 井 昌 子
3 番	佐 藤 ふみ子
4 番	高 山 久 子
5 番	高 橋 梅 谷
6 番	佐々木 とし子
8 番	久 米 靖 穂
9 番	佐々木 哲 夫
10 番	菊 地 勝 夫
12 番	高 橋 彰
13 番	大 和 進 也
14 番	伊 藤 洋 二
15 番	小 野 秀 俊
16 番	藪 本 孝 一
18 番	笹 嶋 肇

以上15名

#### 市長 事務局

高 橋 大
小 丹 茂 樹 (市民生活部長)
高 橋 功 (市民生活部次長兼生活環境課長)
佐 藤 勉 (生活環境課主幹)
佐 藤 孝 之 (生活環境課環境担当主査)
佐 藤 和 広 (生活環境課環境担当副主査)
佐 藤 絹 子 (生活環境課環境担当主任)
細 谷 大 智 (生活環境課環境担当主任)
佐々木 文 乃 (生活環境課環境担当主事)

以上 9名

(出席者合計人数24名)

## 委嘱状交付

### 1. 開会

### 2. 市長あいさつ

委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、2月1日時点で委嘱されているわけですがけれども、交付が遅れましたことにつきましては、心よりお詫びを申し上げます。

さて、本日の案件でございますけれども、横手市の環境モニタリング指針の変更ということで上げさせていただきました。また、報告といたしましては5件ございます。そちらも様々な忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

さて、案件の環境モニタリング調査指針の変更についてですけれども、平成22年4月に横手市環境モニタリング指針を作成しまして、これまで各環境調査を実施してまいりました。ただ、東日本大震災の福島第一原発の事故以来全国的に放射線に対する国民の皆さんの不安感というものがでてきておりまして、平成24年の2月に空間放射線濃度の状況把握というものをこの調査指針の中に盛り込むことを審議会に諮り追加したところでございます。

これまで平成23年の10月から実施しておりまして、横手消防署と雄物川並びに十文字の消防の分署3点で毎朝8時に測定しており、秋田県の通常レベルの1時間当たり0.022から0.086マイクロシーベルトの範囲で推移しておりまして、問題のない値となっております。

そしてこの結果、横手市の周辺の空間放射線量率につきましては、県が実施している平鹿地域振興局の定期調査やモニタリングポストの連続測定結果と同じ状況でありますので、平成26年4月1日から毎日実施してまいりましたこの測定について、縮小したいと考えております。

どうか委員の皆様におかれましては、本日の案件のみならず市の環境行政全般にわたり様々なご意見を頂戴できればと思います。何卒よろしく申し上げます。

(市長公務のため退席)

### 3. 委員紹介

(高橋次長)

本日の審議会は委員の任期替えに伴う第1回目の会となっておりますが、再任をご了承いただいた方がほとんどですので、委員の皆様のご紹介は資料として配布しております委員名簿でご紹介に替えさせていただきますので何卒よろしくお願いたします。

### 4. 事務局紹介

(高橋次長)

出席職員について紹介。

## 5. 審議会の成立

(高橋次長)

審議会に入る前に、本日は横手市環境保全条例施行規則第4条第2項に規定する過半数の委員の皆様にご出席していただいておりますので、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。

## 6. 正副会長の選出

(高橋次長)

規則第3条第3項により、本審議会の会長・副会長は、委員の皆様から互選いただくことになっておりますが、どのようにお取り計らいしたらよろしいでしょうか。

【事務局一任の声あり】

(高橋次長)

それでは、事務局一任の声がありましたので、事務局案としましては、第4期に引き続きまして、会長に佐川委員を、副会長に照井委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでございましょうか。

【異議なしの声あり全員拍手で承認】

(高橋次長)

ありがとうございます。それでは、第4期に引き続きまして、会長に佐川委員、副会長に照井委員をお願いすることにいたします。よろしくお願ひいたします。

## 7. 会長あいさつ

委員長にご指名いただきました。佐川君子と申します。何分にも4期を終えましたので、そろそろ引退とも考えましたが、せっかくのご配慮でございましたので、しかもほとんどの方が再任してくださるということなので、この任を引き受けさせていただくことにいたしました。微力でございますが、委員会をスムーズに整調させていきたいと思っております。審議等々に関しましては、皆様のご協力をお願い申し上げます。

## 7. 議事録署名委員の選任

(会長)

本日の議事録の署名委員の指名となりますが、いかがいたしまししょうか。もし差し支えなければ、前回からほとんどメンバーが変わっておりませんので、前の会に引き続きまして、議事録の署名をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会長)

それでは、名簿をご覧になってください。私の記憶違いでなければ5番の高橋さんで終わっていると思いますが、6番の佐々木とし子さんと次の7番の高橋さんが欠席ですので、8番の久米さんをお願いしたいと思います。順番で回っていきますのでよろしくお願ひいたします。

## 8. 報 告

(会長)

それでは、報告から順次お願いしたいと思いますが、質問とかご意見、ご異議等々ありましたら、後からまとめてしたいと思いますがよろしいですか。それぞれ関連がありそうな気がしますので、差し支えなければそう進めさせていただきます。

【はいの声あり】

### 報告1) 生活環境課業務報告

(会長)

それでは、ご報告の1番からお願いします。その前に資料ですね、皆さんのお手元に次のような資料があれば良いのですが、無い方はおっしゃってください。今日の席に2ついただいております。環境保全審議会の次第一式とクリーンプラザよこての工事の進捗状況。そしてもう一つは、既に皆さんのお宅に送付されている横手市の環境基本計画の進捗状況の報告。お手元におありでしょうか。もし途中で気が付かれましたら、おっしゃって下さい。それではお願いします。

(佐藤主査)

私の方から生活環境課の業務についてご説明申し上げます。資料1というもので説明させていただきます。よろしいでしょうか。それでは、座って説明させていただきます。

【資料1について説明】

(会長)

第1番目の生活環境業務についてのご報告をいただきました。まとめてと思いますが、ここまでで何かご質問ございませんか。

【なし】

(会長)

後程関連事項が出てきた場合には、どうぞよろしくお願いします。

### 報告2) 横手市環境基本計画の進捗状況について

(会長)

引き続きまして第2番目の方に移らせていただきます。基本計画の進捗状況についてです。お願いします。

(細谷主任)

【事前配布資料の第1章、第2章について説明】

(佐藤副主査)

【事前配布資料の第3章について説明】

(佐藤主任)

【事前配布資料の第4章について説明】

(会長)

大変多方面に亘ってお仕事を頑張ってくださいという様子がよくわかりました。ご質問等ございませんか。

(8番久米委員)

質問ですけれども、1ページ目の空間放射線量ですが、3箇所測定しているとお書いてありますが、どこで測定していますか。

(佐藤主査)

横手消防署、雄物川および十文字の消防分署で朝8時に地上1メートルの地点で測っております。東部、南部、西部で1箇所という形でこれまで測っております。

(8番久米委員)

私勉強不足でして、人体に影響するというのは何マイクロシーベルトですか。また、以前湯沢市でタケノコに人体に影響するような放射能があったということで報道がありましたよね。横手市の場合も南側に調査地点をおいて、測定してもらったほうが良いのではないかと考えますがどうでしょうか。

(細谷主任)

基準として1年間に1ミリを超えないようにしようと国で定めている数値を単純に日数と時間、365と24で割っていくと0.19となります。ただ、0.19マイクロシーベルトを越えたから必ず何か起きるという訳ではありません。

空間の測定地点について現在は、東部、南部、西部の代表地点ということで調査させていただいております。その他に市内の小中学校と保育園、幼稚園全て毎月1回調査をしております。その他学校給食に使用します食材について、タケノコと同じようにどの位放射性セシウムが入っているのかという調査も行っております。

(久米委員)

わかりました。

(会長)

ほかにいらっしゃいませんか。

(12番高橋委員)

ごみ集積所の補助について、市としては、なるべく大きいものを作ってもらいたいということなのではないでしょうか。それと更新時の加算について教えてください。

(佐藤主幹)

初めにサイズの件でございましてけれども、新たな分別区分ということで、まだ大々的に全市の皆さま方にご説明するところまで行っておりませんが、平成25年度南町2区町内会と金沢地区の8つの町内会において新たな分別区分でモデル的に収集を行っております。これまで東部地区、南部地区はそれぞれご家庭で持っているコンテナボックスを集積所に置いてくるというやり方ですが、現行の西部地区は集積所に分別のコンテナボックスがあって、集積所で仕分けするというやり方を行っております。新たな分別収集においては、西部地区のやり方で全市統一していくこととしております。そうすると冬場の収集を考えた時に、正面扉付きで中にコンテナボックスを納めることができるサイズを普及する事が新たな分別収集を円滑にしていくためにどうしても必要だということが、昨年の11月からのモデル事業において確認をしたところです。大きいものを整備するには当然お金も掛かりますが、補助率及び補助金額の上限を大幅に拡充することで、今までの小さいサイズを整備する時に、町内会で負担した金額とさほど変わらない金額で大きなものが整

備していただけます。この後それぞれの対象となるものについて、積極的に周知お知らせをしていきたいと考えておりました。

それから加算の件ですが、基本的に耐用年数7年という考え方がありますので、7年以内に小さいサイズの集積所を整備したばかりだという町内会さんに対して、新たな大きい集積所の設置について、ご協力いただけるようお願いしたいということでの加算になります。

(12番高橋委員)

はい。わかりました。

(会長)

大変時間が過ぎるようですけれども、1つだけ私の方からお願いがあります。河川のpH、それから大腸菌の問題ですけれども、これは飲料水に関わる非常に大きい問題です。日本の河川は中性から弱酸性が普通ですが、横手川だけ弱アルカリです。そういうことを考えますと、もう少し観測点を増やしていただければ原因が掴めるのではないかと以前からお願いしておりました。できれば浄水場の取水点の近くの本郷橋を加えてもらえればと思っております。もう一つ観測点を増やすのは難しいでしょうか。

(佐藤主幹)

予算も当然掛かりますので、要望ということで検討させていただきます。

(会長)

どうぞよろしくお願ひします。後は、酸性雪がすごいと思ってびっくりしております。今から20年前には、pH4の雪が降るなど考えたこともありません。これは残念ながら国だけでは解決できない問題もあるだろうと思います。ただ、これ以上強くなると木の芽が吹く時に雪に降られますと非常に強い衝撃を受けることになります。そういうことから考えますとかなり強くなっているという実感です。他にありませんか。

(8番久米委員)

生ごみの処理機について、十文字の植田から、旧横手市に持ってきているはずですが、現在の使用状況はどうなっていますか。

(佐藤主幹)

その辺の経緯は、大変申し訳ないのですが、生活環境課として引き継ぎを受けていない案件です。現在の状況について確認をしたいと思っております。確認をした結果については、ご連絡します。

(会長)

どうぞこの後引き続いて調査していただいて、久米委員にご連絡等お願ひします。また、この次の環境のこの委員会の時にでもご報告お願ひしたいと思ひます。他にいらっしやいませんか。

(6番佐々木委員)

大雄は生ごみを生ごみの専用の袋に入れて出しております。それが去年の春から、その袋が無料になりました。大変ありがたいのですが、無くなった時に地域局に行かないと貰えない。一人暮らしの高齢者の方々は、そのためにわざわざ行くのは大変なことだという話を伺いました。何か良い方法は無いのでしょうか。

(8番久米委員)

今の横手市では3箇所堆肥化を実施しているが、私としては作り方を一本化してもらいたい。

(佐藤主幹)

佐々木さんのお話ですが、生ごみ袋の無料化に切り替えて、間もなく1年が経つところです。これまで有料であったからこそスーパーで取り扱いをしておりましたが、無料にする時にどうやって配布するかということを生活環境課と大雄の市民福祉課、大雄の衛生協議会さんと相談して、今のやり方を決めました。1年経つところですので、色んな声があるかと思いますが、まだ、状況や改善点について把握しておりませんので、今後相談をさせていただきたいと思います。

(会長)

どうぞよろしくお願ひします。久米さんの問題は少し深い話ですので、別の機会にお願ひします。それでは次に進ませていただひてよろしいでしょうか。

【異議なし】

#### 報告3) 公害防止協定に係る覚書の取り交わしについて

(会長)

その次公害防止の協定に係る覚書についてどうぞ説明お願ひします。

(細谷主任)

【資料2について説明】

(会長)

ご質問ございませんか。新旧の変更と覚書の交換です。特別なければ終わります。

【異議なし】

#### 報告4) 横手市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)の策定について

(会長)

次に進みます。続いて報告の4番目横手市の地球温暖化防止に関することですがけれども、どうぞ説明お願ひします。

(佐々木主事)

【資料3について説明】

(会長)

温暖化の対策、率先してという言葉が非常に大事だと思いますが、これから5年間の計画を作るにあたってのお考えのようです。ご質問等ございませんか。

【なし】

(会長)

健康を損ねない程度に頑張ってください。

#### 報告5) 微小粒子状物質(PM2.5)注意喚起情報発表時の対応について

(会長)

それでは先を急ぐようではありますが、その次の報告に入りたいと思います。最近

問題になっていますPM2.5これについてですが、どうぞご説明お願いします。

(細谷主任)

【資料4について説明】

(会長)

ご質問等ございませんか。目に見えないものだけに大変困ることではありますが、テレビでも多い時には画面で確認できます。なければその次に行きたいと思います。

【異議なし】

## 9. 案 件

### 1) 環境モニタリング調査指針の変更について

(会長)

さて次に案件に入りますが、ここに横手市長から横手市環境保全審議委員会に諮問が来ております。原文を読み上げますと、横手市環境保全条例第10条の規定に基づき、上記調査指針の変更について貴審議会の意見を求めますという諮問が来ている案件がございますのでこのことについてご説明をお願いします。

(佐藤主査)

【資料5について説明】

(会長)

外部被ばく、内部被ばく等色々あるわけですが、ご質問等ございませんか。ちょっと質問しますが、今までどの様な方法でどなたが測定していたのでしょうか。

(佐藤主査)

測定装置は日立アロカメディカル社製放射線測定器TCS-172B型で測定しております。1台50万円位で4台購入しまして、東部・南部・西部の消防署については、1台ずつ毎朝消防職員が測定しております。保育園・学校については、非常勤職員を雇用いたしまして2人で毎週金曜日午後に各小学校、保育園をローテーションでこれまで測ってまいりました。こちらにつきましても、その他の空間と大差ない状況で、問題のない数値となっております。北朝鮮の核実験等、これからの福島原発の状況等では再度復活ということもあり得ますけれども、現時点では月1回に縮小させていただきたいと思います。

(会長)

大変高価な機械、機材をもって、正確に測っているようでありますが、市民がこれにどれ位関心を持っているかということが私は非常に大きい問題だと思えます。私がお願いしたいのが、せっかくの値段の高い機械を使用しているので、環境教育に積極的に活用してもらいたい。大したくない数値でありますから、大事な数値でありますから、そういう点で環境教育をこちらから逆に広げていっていただければと思います。他にどなたかいらっしゃいませんか。

(12番高橋委員)

今日この案件に対して、反対や賛成の挙手を求めるのか。

(会長)

結局最後は意見を取りまとめて、方向性を示さないといけませんので、もしご意見お考えおありでしたらどうぞ。今のところ安定していると言っても、何しろ目に



見えませんので、市報にも数値を載せて下さっていますけれども、いったいこの数字が何を意味するのかというのがわからない人もいます。これからはそういう点でも、あまりあおる必要はないですが、今横手は安心だということを考えて行ってもらいたいと思います。また、食品についてはこれまでどおり持ち込みが可能なようです。特に自然の物については、今後とも注意が必要なようです。ほかにご質問等ありませんか。

【異議なし】

(会長)

それでは、ご異議ないと認めてこのとおり市長に報告をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

#### 10. その他

(会長)

その他というのがございますが、その他何かございますか。

(佐藤主幹)

【クリーンプラザよこて建設工事の進捗状況について説明】

(会長)

クリーンプラザのようですが、ご質問等ございませんか。時間の関係で一つだけ、屋根の形が変わったのはどういうわけですか。

(佐藤主幹)

当初はかまくらをモチーフにした角丸の建物でありましたけれども、やはり降雪地では、落雪が予想されるため全て陸屋根に変更しております。

(会長)

今後そこから出されるガス、水等々の管理に関しては、当委員会が非常に関心を持って行かなければいけない場所だと思えます。さらに住民の色々な心的な心の環境も重視して行かなければいけないでしょう。建物が建ったから良いというものではなく、監視の目が届いて行かなければいけないと思えます。他にございませんか。

(8番久米委員)

4年続きの大雪ですけれども、この雪を利用して果樹等の雪貯蔵をすれば良いのではないかと。

(会長)

それに関しては、難しい問題ですね。先ほど言ったように酸性雪になっているというこれは非常に大きい問題ですね。それから、私は昔から雪がきれいだと思っていましたが、雪は汚いですね。市民一人ひとりのアイデアの基にももちろん経済的な問題もありますが、大きな考えて行かなければいけない課題の一つだろうと思えます。今おそらく事務局に問うたところで正解は簡単には出てこないと思えます。事務局それでよろしいでしょうか。

(高橋次長)

市議会の3月定例会の一般質問でも同じような質問がありました。今後そのようなことを検討していくと答弁しておりますので、まだ具体的には決まっておりますが、この後積極的に活用していくことを検討していきたいと思っております。

(会長)

他にございませんか。

【なし】

(会長)

それでは、定刻をちょっと過ぎてしまいましたが、終わりにしたいと思います。大変長い間ご協力いただきましてありがとうございます。

(高橋次長)

ありがとうございます。委員の皆様には、スムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございます。これから2年間よろしく願いいたします。閉会にあたりまして、小丹部長から一言いただきたいと思ひます。

(小丹部長)

恐縮ですがこの場をお借りして御礼と報告をさせていただきたいと思ひます。今日は3月と大変お忙しい中、委員の皆さんには審議会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。

1つ目の報告ですけれども、先ほどの諮問案件と関連しますけれども岩手宮城の震災がれきの処理がこの3月末で全て完了します。その関係で横手市も協力したということで、先週環境大臣から横手市に感謝状をいただきました。全国では48の県や市町村が協力した他、43の民間事業所が協力したということです。合計61万トンの廃棄物の処理を行ったところです。テレビ等でもご承知のとおり、まだまだ震災復興には時間が掛かると思ひますけれども、横手市からも釜石市へ職員を派遣しております。皆さんからも引き続き震災復興のご支援へのご協力をお願いしたいと思ひます。それからもう一点は今次長が話したとおり、4月に人事異動があります。私は財務部に、高橋次長は教育委員会に異動いたします。私は2年間、次長は1年間でしたけれども、大変お世話になりました。後任の生活環境課長は佐藤主幹が課長になりまして、引き続きこの審議会の担当をしていきますのでどうかよろしくおねがいします。委員の皆様につきましては、環境政策につきまして引き続きご指導よろしく願ひします。2年間ありがとうございます。

## 11. 閉会

(高橋次長)

それでは、これを持ちまして環境保全審議会を終了したいと思います。本日はお忙しい中ご苦勞様でした。

平成26年4月11日

議事録署名委員

佐々木 とし子

久米 靖 穂